

募集

三豊市給付型奨学金対象者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

意欲ある学生たちが自らの能力や適性にあった進路を自由に選択し、夢の実現に専念できるように強く応援します。

対象

- 令和4年4月に短期大学や大学（大学院を除く）、専修学校（専門課程に限る）、高等専門学校（四年生に限る）に初めて入学する予定の人
- 市内に住所を有する人（進学のため、他の市町村に住所を移す人を含む）
- 修学意欲があり、学校長が推薦する人
- 経済的理由で修学が困難であると認められる人

選考

奨学生選考会議で総合的に判断し、奨学生を決定

支給

- 支給額 1人 月額5万円
- 支給開始時期 令和4年4月から
- 支給方法 口座振込（年4回）

受付期間 2月1日（火）～28日（月）

申請書類

申請関係書類は、教育総務課、各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

提出場所 教育総務課（郵送可・当日消印有効）



お知らせ

2022年 紫雲山 桜シーズン

入山にはオンライン事前予約が必要です

▶申し込み・問い合わせ 三豊市観光交流局 ☎56-5880

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場規制を行う予定です。事前にオンラインで日時を予約して、マイカーでお越しください。

桜シーズン期間 3月下旬～4月中旬

予約先 三豊市観光交流局 ホームページ

予約開始日 3月中旬頃（予定）

※感染状況によっては、変更する場合があります。※最新情報は、三豊市観光交流局のホームページでご確認ください。

▲ホームページのQRコード

お知らせ

人権擁護委員

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

1月1日付けで、次の皆さんが人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

(敬称略)

市村 照美 (三野町 再任)
中井 久美子 (仁尾町 再任)
神原 和代 (財田町 再任)

募集

三豊市奨学金貸付希望者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

次の計画などについて、市民の皆さんの意見を募集します。

①三豊市新行政改革大綱(案)

提出先 財政経営課

募集期間 2月9日（水）午後5時まで

※郵送の場合は、締切日必着

②三豊市立学校の適正規模・適正配置について答申(案)

提出先 教育総務課

募集期間 2月16日（水）午後5時まで

※郵送の場合は、締切日必着

実施機関 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会

資料閲覧場所および意見書(様式)の配布場所 市ホームページまたは各担当課、各支所

意見の提出方法 メール、FAX（送信後要連絡）郵送または持参

対象 令和4年度に高等学校、高等専門学校、短期大学および大学（大学院を除く）に在学する人

要件

- 市内に住所を有する人（進学のため、他の市町村に住所を移す人を含む）
- 修学意欲があり、学校長が推薦する人
- 経済的な理由により修学が困難であると認められる人（年間収入の合計が4人世帯でおおむね400万円未満程度）
- 市税を完納している世帯

選考 奨学生選考会議で総合的に判断し、奨学生を決定

貸付額

- 【高等学校など】月額1万円以内
- 【高等専門学校および短期大学】月額2万円以内
- 【大学】月額2万5千円以内

貸付期間および利息 【貸付期間】正規の修学期間

【利息】無利子

返還 正規の修学期間が満ちた日の翌年4月から、10年以内月賦、半年賦または年賦払いにより返還

申し込み期限 2月28日（月）

※年度途中において貸付の申請を受けようとする場合は、この限りではありません。

※貸付要件は世帯により異なります。詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。

募集

ご意見を募集します

▶問い合わせ（担当課） ①財政経営課 ☎73-3010 ②教育総務課 ☎73-3130



お知らせ

住民税非課税世帯などへ臨時特別給付金を支給します

▶申し込み 福祉課 ☎73-3015 ▶問い合わせ コールセンター ☎0120-230-528(平日8:30～20:00)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活・暮らしの支援策として、住民税均等割非課税世帯と新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯に対し、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯10万円）」を支給します。

①住民税均等割非課税世帯対象世帯

令和3年12月10日時点で住民登録があり、世帯全員が令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯

支給時期 2月末（予定）から

手続き 市から対象となる可能性がある世帯に送付する確認書に必要事項を記入して返送（令和3年1月2日以降に転入した世帯員がいる世帯は、申請書による申請が必要）

②家計急変世帯対象世帯

令和3年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当の収入となった世帯

申請時期 3月上旬（予定）～9月30日

手続き 申請書および収入額が確認できる書類を添えて申請

※いずれの場合も、住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯は、支給対象外です。

※コールセンターは2月1日に開設します。

お知らせ

全国大会で活躍する市民対象

激励金・補助金を交付します

▶問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

全国大会・世界大会に出場する市民に対して、激励金などを交付して、さらなる飛躍を応援します。

スポーツ・文化芸術大会出場激励金

全国大会以上に出場した場合に激励金を交付します。（※市出身者を含む）

全国大会	5万円（中学生以下）
国際大会	10万円（一般）
オリンピック	100万円

※

スポーツ・文化芸術大会出場補助金

学校外のクラブ（地域クラブなど）活動により、全国大会以上に出場した場合に、小・中学生を対象に旅費などを補助します。

交付には要件があります。市ホームページで「激励金」と入力し、検索してください。

くらし

無戸籍でお困りの人はご相談ください

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005 高松法務局観音寺支局 ☎25-4528

日本国民でありながら、事情があって出生届を出すことができず、戸籍に記載されていない人について、戸籍に記載されるための手続きをご案内します。

このような悩みをお持ちの人、また、そのご家族やお知り合いの人は市民課または高松法務局観音寺支局にご相談ください。相談の秘密は必ず守ります。

なお、インターネットでも詳しい内容を提供しています。

無戸籍でお困りの方へ [検索](#)